３／２５（月）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　３月２５日（月）１５時００分

発表項目 （行事名）	令和６年　春のヒグマ注意特別期間について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者 発表場所	
概要	【ポイント】 本年も、山菜採りやハイキングなどで山野に出かける機会が多くなり、また、冬眠明けのヒグマの活動が徐々に活発になるこの季節を迎えるに当たり、「春のヒグマ注意特別期間」を設定して、道民等に注意喚起を行います。 **■■■■■「令和６年 春のヒグマ注意特別期間」■■■■■** **令和6年（2024年)4月1日（月）から5月31日（金）まで（61日間）** 道では、ヒグマによる人身被害を防止するため、過去に被害が特に多く発生している春と秋に、北海道ヒグマ注意報等発出実施要領に基づき「ヒグマ注意特別期間」を設定し、道民等への注意喚起に努めているところです。 ヒグマによる人身被害を防ぐためには、ヒグマに出遭わないための基本的なルールを守ることが重要です。 注意特別期間の取組として、リーフレットの配布やポスターの掲示、ホームページ、SNSなど各種広報媒体の活用による注意喚起活動等の取組を強化します。 **〈ヒグマに出遭わないための基本的なルール〉** **○ 野山に入る前には、市町村などのヒグマ出没情報を確認する** **○ 単独行動は避け、複数で行動する** **○ 鈴や笛など音の出るものを鳴らす** **○ ヒグマのフンや足跡を見たら、すぐに引き返す　　など**		
参考	(URL:https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/kihon.html) ・北海道ヒグマ注意報等の概要 ・ヒグマによる人身被害の発生状況 ・注意喚起ポスター（Ａ４） につきましては、右記バーコードからご覧いただけます。		

報道（取材）に当たってのお願い	地域によっては、積雪が例年に比べ少ないことからヒグマの活動開始も早いことが予想されます。ヒグマによる人身被害発生防止のため、基本的なルールを守ることを含め、積極的な報道をお願いします。
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク

担当（連絡先）	環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者：主幹　武田（たけだ） 忠義（ただよし）) ＴＥＬ 011－231－4111(内線 24－398)　ダイヤルイン　011－204－5988 公用スマホ　011-585-6104　内線　20243